

別紙

昭和KDE株式会社安芸津工場温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

昭和KDE株式会社 安芸津工場

(2) 事業所の所在地

東広島市安芸津町三津5563-4

(3) 業種

耐火れんが製造業 【2151】

(4) 事業所位置図

別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度を基準年度とし、平成25年度から平成28年度までの4年間とする。

3 計画の基本的な方向

1.基本的な考え方

当社グループ行動規範に則り、地球環境の保護に努めるとともに、環境に役立つ技術の研究開発に積極的に取り組みます。

2.方針

- 省エネルギーの推進
- 廃棄物の排出抑制
- 社員への環境教育の徹底

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度 平成23年度	直近年度 平成23年度
二酸化炭素	/	4, 8 2 8	4, 8 2 8

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度 平成 年度	直近年度 平成 年度
二酸化炭素	/	/	/

【その他温室効果ガス】

温室効果 ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度 平成 年度	直近年度 平成 年度
メタン	/	/	/
一酸化二窒素	/	/	/
HFC PFC SF ₆	/	/	/

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)	削減目標		目標年度 (平成 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂				
非エネルギー起源CO ₂				
メタン				
一酸化二窒素				
フロン類				
温室効果ガス 実排出量総計				
温室効果ガス みなし排出量				
目標設定の考え方				

※ 削減率 (b) = (c) / (a) × 100 削減量 (c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：生産量 (t)

単位：排出量 (t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 2 3 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成 2 8 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂	4,828	17,941	0.27	3.7	4,680	18,000	0.26
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
総排出量	4,828	17,941	0.27	3.7	4,680	18,000	0.26
エネルギー消費原単位 (原油換算kl)							
目標設定の考え方	年1%の削減率 計画が平成24年度末になったため実施は平成25年度から						

※ 削減率 (d) = { (c) - (g) } / (c) × 100 原単位 (c) = (a) / (b) 原単位見込 (g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	A重油使用量を原単位で 3%削減	定期的に空気比のチェック ダミー台車の削減 重油からLPGへの転換
2	電気使用量の削減	電気使用量を原単位で 1%削減	休憩時間の機械停止を徹底 高効率照明機器の導入 更新時に省エネ型機器を導入

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

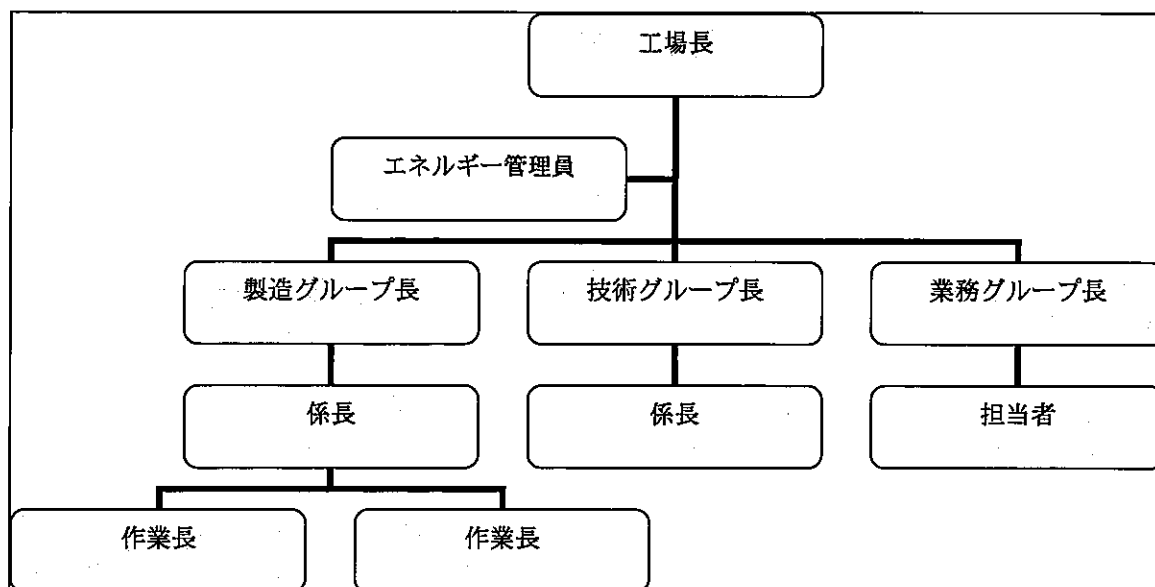
○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

製造グループ及びエネルギー管理員を中心に、毎年温室効果ガス削減計画の取り組み状況の把握・点検及び問題点の検討を行い、スタッフミーティングにおいて定期的に評価・見直し等を行い、継続的な向上をはかる。

また、毎年度の取り組み状況、点検・評価内容等については、計画書とともに公表する。

(3) 計画書等の公表

事業所に備え付けて閲覧する。